



今月のテーマ：「がん検診」、忘れずに受けていますか？



現在、わが国において、がんは死亡原因の第1位で、国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。しかし、早期発見・早期治療が可能ながんでは、検診を受けることで、がんによる死亡を今よりも減らせることがわかっています。したがって、がん検診の目的は、がんを早期発見し、適切な治療を行うことでがんによる死亡を減らすことです。

- 特に、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの5つのがんについては、
- ①がんになる人が多く、また死亡の重大な原因であること
 - ②検診を行うことにより、死亡が確実に減少すること
 - ③検診を行う安全で精度の高い検査方法があること
 - ④発見されたがんに対する治療法があることなど
- がん検診の有効性が科学的に検証されており、国はこれら5つのがんに対するがん検診を推奨しています。



最後に、これらのがん検診は、町役場の主催する集団検診、あるいは、委託を受けた医療機関などで受けることができます。これらの検診は、対象となるどなたでも受診することが可能ですが、対象となる年齢や実施時期、検査を行う場所、費用負担など、詳しいことにつきましては、町役場の健康増進課窓口、町立病院などにお尋ねください。

文：肝付町立病院 副院長 阿邊山 和浩

お問い合わせ先 肝付町立病院 ☎ 0994(67)2721

消費生活相談

慌てないで！災害後に増える住宅修理のトラブル

【相談事例】

突然事業者が来訪し「お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。地震の影響かもしれない。3千円で点検する」と言われ、地震の後に影響が心配だったので依頼した。翌日点検してもらったところ、屋根瓦の写真を見せられ「放置すると雨漏りがして大変なことになる」と屋根工事を勧められ、約60万円で契約した。しかし、慌てて高額な契約をしたことに不安を抱いたので解約したい。(80歳代)

●みんな気をつけて●

- ・台風や大雨・大雪、地震等の自然災害が毎年のように全国各地で起きています。自然災害の発生後は、災害に便乗した悪質商法のトラブルが多くなる傾向があります。
- ・「今直さないと大変なことになる」などと不安をあおり、契約をせかせる手口がみられます。
- ・工事の必要性、工期や費用が適正なのか、すぐに判断するのは難しいため、その場では契約せず、複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。不要な場合はきっぱりと断りましょう。

■心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

消費生活相談窓口（鹿屋市消費生活センター）☎ 0994(31)1169 消費者ホットライン☎ 188

